

## 西成区「あいりん地域のまちづくり」第24回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成29年11月21日(火) 午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事

(行政機関15名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか1名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、中村課長補佐、ほか4

西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー16名)

川村萩之茶屋第2町会長

茂山萩之茶屋第9町会長

野間萩之茶屋第10町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第5町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田社会福祉法人大阪自彊館第二事業部長・業務執行理事

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポータティブハウス連絡協議会代表理事

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

4 議 題

・仮移転施設整備について

・本移転施設の機能について

「多様な求職者(若者、女性)ニーズへの対応」のとりまとめ

・意見交換

5 議事 (→:ご意見等、○:有識者、事務局)

- ただいまから第24回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただきありがとうございます。
- 本日は寒いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第24回の会議ということで、本来今頃は機能の検討の方をほぼ終わっていないといけないのですが、多様な就労ニーズへの対応という部分について勉強会を重ねて、具体的な内容はまだまだとしましても、前回、非常に内容のある暖かいご意見をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。本日はそのとりまとめとともに、仮移転施設の設計状況につきましてもご報告をさせていただきます。皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので寒い中ではございますけれども、どうかご協力の程よろしくお願い申し上げます。
  
- 前回は本移転施設の機能ということで、若者女性といった多様な求職者への支援について議論を行いました。本日はそのとりまとめを後半に行いたいと思います。前半は仮移転施設の整備等々の話しを進めていきたいと思います。あと先ほど紹介いただいた立命館大学の永橋先生にこの会議の有識者として関わっていただくということになりました。広く見識を持った方に前から入っていただきたいと思っていた中のご快諾いただいたということで、改めて皆様方にもご紹介したいと思っています。本日はこれまで時間の取れなかった仮移転施設のことを最初にしっかり持ってきて、後半は本移転の話について議論したいと思います。本移転については前回の議論として三つまとめをしました。一つ目は、あいりん地域内における行政機関や地域の活動をされているいろんな社会資源、団体がお互い連携しながら、かつ役割分担を明確にしてどう新しい取組みをしていくのかをしっかりと議論する必要があるだろうということでした。二つ目は、これまで地域外で活動されている、Aワークさん、佐々木さんなどにもお越しいただきましたが、あいりん地域の外にも素晴らしい活動をされている方がいるので、そういった方々との協力、連携もしっかり今後見据えて取り組んでいく必要があるだろうということでした。そして、センターを中心に今後さらに質の高い、持続可能な就労支援をしっかりと構築するというのも三つ目の課題として挙げたところです。それから、本移転の機能の議論として積み残したものがいくつかあります。一つはセンター機能の対外的なPR、それからセンターの50年の歴史を建物の中に残してはどうかといった議論、そして地域の顔としての機能というのはどういうものなのか、これらの議論については次回以降あらためてしっかり議論したいと思います。またこれに関しては、少し学習会的なものを行いながら議論を深める方がいいだろうと思っています。それでは仮移転施設の整備について、有識者から説明していただきたいと思います。
- 前回は時間が取れませんでしたので、今回仮移転施設の整備の状況について皆様と議論させていただきたいと思います。前回の会議では基本設計の概要についてご報告させていただき、その中で委員の皆様からいくつかご意見等がありました。具体的には、清掃の業務に必要なスペースを確保すべきではないのかといったお話であったり、駐車スペースに収まらない場合の対応や駐輪スペースを確保すべきではないのかといったお話しもいただきました。そういう意味でも資料

を前回お渡しして、それを見ていただいて今回ご質問等がありましたらお出しただきたいという風になっていたかと思えます。この間、大阪府さん、国さんが中心になりまして、設計事務所にも入っていただいて、かなり具体的な議論を詰めていただいているところです。以前詳細を詰める前には3Dの形で皆さんにもお示して見ていただいたと思うのですが、いよいよちゃんとした図面に上がり始めているというのが現状です。まずは、前回会議に出席されていない方もおられますので、簡単に説明させていただければと思います。

- 各担当の事務局の方で説明などありましたら、お願いいたします。
- 西成労働福祉センターにつきましては、6月15日のあいりん地域まちづくり会議の中で、安全安心の確保の観点から、地域委員の方からスプリンクラーの設置、あるいは複数の出入口の確保により災害時や不測の事態の際に緊急避難ができるような安全確保をするべし、もう一つ、怪我をされている方などがエレベーターを使って2階に上がることができるよう配慮があるのでないかというご意見を頂戴いたしました。検討させていただきました結果、エレベーターにつきましては、2階は事務所機能のみにし、1階で利用者の方の業務が完結できるように配置を変更することで省略させていただきました。先ほどの有識者の方からのご報告のとおり、安全安心の確保については、スプリンクラーの設置と、大きめの複数出入口をご用意させていただくことを検討をしているところです。
- それではご質問、ご意見などがありましたら言っていただければと思います。
  - この前も言ったガードマンボックスの件ですが、玉出年金事務所を国の方に配置する訳にはいかないんですか。国の方は事務室が400㎡ある訳だからその内の30㎡程度を減らして、北側の隅に置いたら西成労働福祉センターからも近いし。国の方できちっと収まって欲しいというのが一つです。どうしてもそれが無理ならば、どうしようもないし、センターの1階に持っていけないし、吹き抜けを減らして2階にそのスペースを作るかですね。その場合、1階から上がる階段を作らないといけないが。
- それはなかなかハード的にもちょっと厳しいですね。一回議論はされたかと思うんですけども、玉出年金事務所さんの場所の話がありました。答えられる範囲で答えていただければ結構ですが、いかがですか。
- 玉出年金事務所につきましては、現状の施設ではセンター事務所側の階段を上ったところで利便供用させていただいておりますが、次の計画でも利用者利便を考えると、ここの位置がよいということで、現時点では、位置はあいりん職安さんに一番近い南側の方でとらせていただいているのが実情です。
- 委員、これは清掃やガードマンのボックスというか空間が欲しいという意味ですね。
  - 話しの土台が成り立ってない。まず今、現に早朝ガードマンやってる。その詰め所はセンターの中にある、大阪環境さんもある。今度假設の時には、センターガードマンやセンター清掃をやらない、代わり職員が清掃をするというのならいいが、そういう考えか。それともガードマンもやる、大阪環境さんも清掃してもらうのなら、元々スペースはある。我々は元々そういうものは引き継がれるものだと思っていたから、当然議論して来なかった。それは私たちの手抜きというのか思い込みの強さもあるが、そもそもやる気がないのか。

- 今言われたようなことを伺っておりまして、そういう場所が必要ということですね。
- だから場所ではなくて、業務そのものが必要と思っているのか、思っていないのか  
が、まず先だ。思ってなかったらいらないんだから。
- そこは前提にされて来なかったところがある。
- 前提にしてないということもおかしい。業務は全部引き継ぐことが前提でしょう。
- 府の方で設計に入れ込んでいく必要があったと理解しています。その点きっちり  
入れ込む方法で考えたいと思います。
- そもそもこの広さしか駄目だと既定事実化されるとしんどい。もっと場所を探せばいい。
- 周辺ですか。
- もう少し拡張はできる。今の話しの繋がりもあると思うけれど、娯楽室もなくなるし、  
囲碁、将棋する場所、これらは要求して今の施設では作ったんだけども。そういう  
労働者の施設もなくて当然という議論で来ているけれども、それはなくていいと  
いうのは、これだけの空間しかないというのを最初の条件で提示されているからで  
あって、僕らからしたら、どうでもいいようなことに予算を使っているところもあるので、  
労働者が利用できるような空間を設置してもいいんじゃないかと思う。これしか確保  
できなかったし、予算的にもこれ以上広げられませんよという議論でずっと来て  
いるけれども、それは本当に前提としていい議論じゃないと思う。条件が合えば利用  
できる空間を探せばいいと思う。細かいことは言わないけれども、それは確保す  
ればいいと思う。
- その一つが娯楽室的な場所があるんじゃないかというお話ですね。先ほど委員  
が言われた待合というか清掃の部署というか特掃の事務所を入れるという意見、  
それと今の娯楽室のような今まであったものを入れたらどうかという意見ですね。
- 以前も言った覚えがあるんですが、売店とか食べる場所とか利用される方がたくさ  
んいらっしゃると思うんですが、仮移転により撤退されるという話しになっているの  
ですか。それともどこかに入るつもりでおられるのですか。
- その話しもありましたね。今入っておられる方々はどのような状況でしょうか。
- これから具体的な調整はさせていただくことになるのですが、先ほど来からのお  
話しも含めてのことになるんですけども、これをご覧いただいて、こういう言い  
方をすると最初から決めているのではないかと仰られるかもしれませんが、建物と  
して取れるところは目いっぱい建てています。後はこの空間をどう活用できるか  
について、知恵の出どころだと思っています。例えば、通路などに椅子などを置  
いて交流スペースとしておしゃべりしていただいたり、休んでいただいたりとい  
うことは可能なんですけど、敷地一杯に建てているという状況を踏まえた上でお聞き  
いただきたいと思います。売店などのスペースは全くない状況です。まずは最優先  
に考えましたのが、お仕事を探しに来ていただく方々が、ピーク時にどのようにこ  
の中に入っていたかということであり、まずそのスペースを確保しました。待合  
室、待合スペースなども含めて、場合によっては通路も使わせていただくという  
ことです。事務室については若干広いように見えますが、机を入れますと柱の関  
係で圧迫感も出てくると見込んでいます。限られた空間をどう使うかということで、  
3月頃のイメージとほぼスペース的には変わっておりません。娯楽室や清掃、ガ

ードマンの詰め所のお話もいただきましたが、最大限、利用いただける方の業務に使用することを優先的に確保し、筒いっばいとなっているのが実情です。

→ これしかないと言われたら言いようがなくなる。これ以上予算もないし、これ以上場所もないし、言っても無駄ですよという話なんですよ。

○ 仮移転施設の基本的機能として最優先する部分を何とか確保しました。

→ 消防法上は空地について何かあるのか。

○ 可動式のテーブルやイスを置いてくつろいでいただいたりとか、交流スペースのように利用いただくことは可能ですが、自動販売機などを設置して空地が4mを切ってしまうと、消防指導にも抵触します。

→ 業務についてはどうするのか。センターガードマンや大阪環境の仕事はどうするのか。なくても職員が掃除するから仮設はそれでいくというのか。

○ 清掃関係などについては検討中の状況ですが、実質的には平成31年度からの事業実施になりますので、予算議論もそこまでは至っておりません。

→ 特掃のガードマンの早朝警備はなくなるかも知れないというお話しですか。

○ どういう形にするかということは、これから検討させていただくということです。

→ それで場所がいないという話しですか。場所もないし、予算もないからやめると言ってるんだって。

○ そうではなく、現時点では確定したものがないということです。

→ 交通事故が一番起きやすいところだからね。道路が道路だから、今よりもっとちゃんとしないと。

○ こういうものがあるのではないかとということがあれば、反映しやすいので理由と一緒に言っていたらいい。

→ 4メートルの空地には、可動式でいいのなら、可動式のテーブルを置いてすぐ片付けられるようにしとけばいいじゃないですか。将棋を指してもらっててもいいじゃないですか。

○ 休憩スペース程度に活用いただく分には可能だと考えています。

○ 固定していないというのが前提になると思いますが、委員が仰られている業務として必要なスペースは30㎡程度くらいのイメージでしょうか。

→ 今でも入りきれないから、外をぐるぐるしている。

○ 清掃であったり、車の誘導の業務については、これからの検討ということになりますので、それも含めてお時間をいただければと思っております。

→ いずれにしても国が玉出年金事務所は関係ないという態度を取らないで、同じ厚生労働省の範疇なんだからそこで収まってもらうのが一番いいかなと思います。事務室に400㎡いるのかどうか知らないが、その中に30㎡入れてもらうことは検討してもらわないと。それぐらいは譲ってあげないと。

○ 先日も申し上げたように、事務室は400㎡というものの、柱の問題もあって中々難しいかと思いますが、ご意見として頂戴しておきたいと思っております。

○ ご意見としては一緒にしたらどうかという提案ですね。一度調整して検討したいと思っております。

○ この二つの建物のいろんな機能を支えていく上で、この中で全部収めるのは結構厳しいところが今後も出てくると思っています。そういう意味では、周辺で空いている簡宿などを借り切るくらいの話をしなないといけないと思っています。

- 管理、維持するのはセンターの職員だけでなく、ガードマンもしないといけないのだからそれも含めてのことです。
- 委員の仰られた食べる部分とか購買部分についても周りで対応できるのか、それとも今営業されている方が他に行かれるのか、それによっても変わってくる。
- 今の店をどなたがされているのかは知らないが、立退きなどになったら、そこが納得するのかという話も出てくると思うんですけど、売店にしてもセンターに来られる方なども見てくれたり、色々心配して顔のぞいてくれたりしていて、簡単に出て行ってくださいというもおかしな話だなと思います。
- ある意味、見守りに近いところもあるということですね。
- 学校の南側にある土地を借りたら売店ぐらいは、プレハブでできるのではないかな。
- 住宅の1階は店舗でないのか。まだ決まってないんでしょう。例えば新しい第一住宅の1階を先に確保して、今の店舗がそこに来たり、一時的にガードマンの詰め所などにしてみてもいいかな。
- 現状、新しい第一住宅は元々の従前店舗所有者のための店舗としか設計上できないと思いますが、今の話しを提案として出すのはいいと思います。
- 現状店舗はほぼ閉めていて使う人も少ない。一般募集するのであれば、先に押さえてみてはどうか。
- 今営業されている方のご意見も聞かないといけないですね。
- まだ聞いていないのか。
- お話をお聞きしている部分はありますが、確定したことは分らないです。
- 1階は親子が引き継いでやっているところ。
- どこですか、上ですか。
- 1階の北の玄関口の店舗は母子でやっている。
- 第二住宅が建たないことには店舗も入れない。第一住宅にはないから。
- 第二住宅で店舗ができるんです。だからだいたい先になる。
- 第一住宅の下は駐輪場にすると行ってたのに、何で店舗が入る話になったのかと思った。
- 第二住宅の話です。
- そんなに先の話してもあきませんよ。
- ガード下は今でもハンマーで叩いて空間あるかどうか調べてるけど、脱落して穴埋めしてる。81年経ってるけど大丈夫なんですか本当に。
- 南海電鉄の方で表面上の剥離も含めて、きちっときれいに施工いただけると報告を受けております。
- 中はどうなんですか。表面だけじゃなくて中の柱も81年経っている訳でしょう。
- 中については、この会議の中で以前からもご報告しておりますように、せん断破壊という形でなく、曲げ破壊に対応した国土交通省からの通知に基づく耐震性能が確保された構造物ということで、前からもご報告させていただいたとおりです。表面のコンクリート剥離については落ちると危ないのできれいにすると聞いております。
- それはやっってはるけど、中心部分は81年経ってる訳だから、いつ何時どさっと来るか分かりませんで。

- 震度100とかであれば分かりませんが、これまでもご報告させていただいておりますように、国土交通省がお示しになった耐震確保の通達に対応した構造物ということしか私もお答えできません。
- そのデータは出て来ないやん。出して下さいと言ってるのに。
- 南海電鉄から以前委員にご報告があって、お答えした通りです。
- データは、データ。それを見ないとわからないでしょう。
- データについては私どもは頂いておりません。この議論は以前にもさせていただいたと理解させていただいております。コンクリートの剥離が多いということで一部鉄筋も見えていますよということは、ご指摘をいただいた直後に南海に申し上げて、現在きれいに剥離がないように、表面の塗装もきっちりした状態にして府に貸しますということで、今作業を進めていただいているという報告を受けております。
- そもそも議論の出発が、コンクリートの寿命が50年から60年と常識的に言われているところからセンター建替えの議論が始まっている訳でしょ。ある時期に構造物として耐震性があるとしても、現実として80年経った歴年の経過を含めて判断した時はどうなんですかということについては納得できるように説明がいてはならないかと思う。
- 一般的にはコンクリートの寿命は50年、60年ではないんです。税制上は70年なんです。センターに関しては建て方などもあって耐震性能が良くない、それからコンクリートの質を調べて強度が低いという結果が出ている。南海電鉄の高架に関する仕様は建築物でなく、土木系になるので結構建築より強い強度で建てられている可能性があるだろうということと、それを今の国土交通省の基準に基づいて実施しているということが南海電鉄から示されている。また個人的な意見だが、南海電鉄としても地震が起きてあの路線が潰れるのは避けたいはずなので、本当に弱ければおそらく補強すると思います。
- 先日、南海電鉄の線路で橋がひしゃげており、そういうことがある以上、起きないとは言えない。どう考えても80年経ったということの説明が弱い。素人の意見として聞いてもらえればいいが、何で80年経っても大丈夫だという根拠としては弱いのではないの。
- 前にもご報告したと思いますが、南海電鉄は国の通知に基づいて全線チェックされたということをご報告したと思います。今でも耐震性能が弱いと想定されるところについては耐震の工事をされています。仮移転先は南海電鉄がチェックした中で耐震工事が不要ということです。
- 10年に一度検査していますよということなら、そうですかということだが、70年、80年そういう検査はしていないと思う。80年前に建てた時の基準は合格するような基準で作られていると思うが、80年の歴年経過を経て現状でも問題ないというんだったらもう少し説明が必要じゃないかということ。
- 国の通知が阪神大震災の後に出た直後に、南海電鉄が全線チェックした中で耐震対応が必要なところは今も引き続き工事をされている。この部分については現時点で対応が不要ということ。
- 天下茶屋など、萩之茶屋から南の方はずっと柱の補強工事をしている。あそこがやるのであれば、センターの近くも必要な気がする。

- 以前も申し上げたとおり、構造物が折れてしまう崩れ方については大災害を誘引するということで、曲がる程度であれば国土交通省としては大災害に繋がらないという考え方です。また見た目が古いですよという委員のご意見のとおりですので確認しました。鉄筋だけで造ったのではなく、構造物として中に鉄の柱があるという回答を得たところであり、ここについては南海電鉄として耐震対応の必要がない構造物ですと皆様に報告してくださいということを仰られており、それ以上のことは報告できないということです。
  - 古いだけじゃない、劣化してるねん、コンクリートが。前から言っているように、大阪府が独自できちんと調査しなさいと言ってるのにやらへん。
- それについては必要ないと思っています。
  - 必要あるよ。借りるのはあんたらなんやから。
- 委員のご意見としてお聞きさせていただきます。借りる以上、穴を開けて検査しろというご意見かと思いますが、それについては現実的に南海電鉄が責任を持って検査したうえで、耐震対応として問題なしと仰っていただいたので、借りるお話しをさせていただいている訳で、穴を開けて検査することは致しません。
  - 中開けずに調べる方法はあるでしょう。音波とかなんとかあるんじゃないですか。やったらどうですか。
- その答えについても、以前にもお答えさせていただいて、一部ご理解いただけなかった方もおられますけれども、この会議でご納得いただけたものと思っております。表面から落ちている部分については、南海電鉄に補修を申し入れています。委員から写真も見せていただいて、それを南海電鉄の方に報告して、我々が使う時には安全なように、剥離もないようにしてくださいと申し上げて実施いただいています。また、ここがおかしいというところがあれば教えていただきたいと思えます。
  - あれから後も落ちてるんですよ。電気ジッパーで今はつってますよ。ずっと言い続けてるけども。
- おそらく南海電鉄は右に新しい線を作る時に補強をされていると思うので一度確認しましょうか。
  - 僕らは素人だから、素人目で言っても分からないから、プロ同士で説明を聞いて間違いありませんと僕らに翻訳してくれたらいいと思う。
- 例えば、私のような素人が行って聞いた方がいいということですか。
  - プロが行ってプロの説明を聞いてくださいということ。
  - 今の世の中、大企業がごまかして、検査したと言っても検査員の資格がなかったり、金属を作らせたなら偽物の金属を足しているなど、専門家といってもあてにならない。誰に聞いてもあてにならんような腐った資本主義になってるから、この際、多少の匂いには我慢すると決めるとか。
- ちなみに待合室のところは補強の柱が立っているの、何かしら実施しているはずですので、一度聞いてみましょか。
  - そんな大雑把な形で話し進めたらまずいんじゃないの。安心安全ってあんたら一生懸命言うてるんやから。徹底的に安心安全追求すべきじゃないの。81年経ってるんやから。



- 徹底的に追求するならこの世の中で生きてない方がいいよ。日本の原発動いてるんやから。
- 今心配しておられるのは、あの柱が鉄筋の柱なのか中に鉄骨があるのか、中の構造物が錆びて強度が落ちないようにコンクリートで補強しているのか。そういうことを出したらどうですか。
- 電気ジッパーではつった後、中見たら鉄骨じゃなく鉄筋よ。
- 鉄筋の中にH鋼の大きな鉄の柱が入っているんですと言われたら、そうですかとしか言い様がない。
- それは図面かなんか見られたん。
- 見ていません。
- しらきんというやつが見えてますよ、コンクリートの柱に。
- 色々質問いただいているので、私も含めて素人としての疑問もあるので、それを素直に南海に示させていただいて回答いただくというのが、一番分かりよいと思えますのでそういう扱いにさせていただきますでしょうか。
- 南海さんがもちますと言っているんだらう、私らは素人で分からないんだから信用しないとしょうがない。それを疑ったらどこまでも疑わないといけない。
- 実際にコンクリートが落ちてきているから言っている。
- だからそれを直しているということじゃないか。
- その直していることについても、こういう風に直しているということを聞こうかと思っています。
- 実際問題、落ちてきているコンクリートなんて強度に関係ないと思いますよ。剥離しているだけだから。中の構造がしっかりしていればいい。
- 99年の橋桁が沈没したじゃないか。
- だから、そういうものなんだという回答がいただけるかどうかというのも聞こうかと思っています。
- 何でも疑ってやっていたら、物事が前に進まない。南海さんは大きい会社で、住民さんに困ったことになったらあかんから一生懸命やっているはずや。それでも80年経ってるけれどもまだ大丈夫ですよと言うのだから。それをまだあせい、こうせい言われたってね。
- それでも橋桁が沈没したんやから。99年のやつが。
- ありがとうございます。皆さんも含めて私もですが、素人としての不安がある訳ですから、素直に南海さんに確認させていただくことによりよろしくお願いします。
- 改めて伺いましょう。中身についてもう少し意見いただきたいのですが。
- 持ち帰って色々聞いたのですが、今も行政さんの方からもありましたが、やはり前提としてスペースに限界がある。今あるセンターで有効に使っているかどうかは別にして、今あるセンターの使えている部分をここに持って来ると考えると、非常にイメージができないくらい狭いというのが全体の意見。その中で、これ狭いから必要だけれども止めておこうではなくて、今まであつて必要なものがなくなってしまうのはだめなもの、スペースに押し込むことができないのであれば、別のところを使っても考える必要があるのではないかという意見が出ていました。
- それは私も先ほどいった話で、周辺で開いている空間を見つけていく努力も必要だろうと思っている。

→ しょうがないから諦めようではなくて、本当に必要なものについては、ここに収まらなかったら、どこにもっていくか並行して考えないとあかん。それからもう一つは、この会議でも何度か出て来ていますけれども、センターを居場所、生活の場として利用されている方がおられる訳で、仮移転の話は具体的に労働施設の話しということになっているけれども、やっぱりこれは切り離して考えることはできない。このことをどうやって話ししていくのか。これは具体的に言うと大阪市も嘸んでこないとかあかん話しになるし、そもそも総合センターということで考えていた訳で、そこから住宅が引越しました、医療センター引越しました、あとセンターの機能だけでいいんですじゃなくて、元々は総合センターというものがあつた訳だから、それが仮移転ということで、いったんこの狭いところに労働施設だけが入ってくることの限界性とかね。そんなことも含めて、非常に限界がある中でやっているということを含めて色々な意見が出ました。ちょっと漠然とした話しなんですけど、具体的に言うとかちょっと話ずれますけれども、駐車場のスペース、前の回でも質問させてもらいましたけれども、図面の中にはマックスで26台でしたかね。

○ 駐車枠で26台です。

→ これを仮にオーバーする場合に使える場所があるかということを前回質問させてもらったんですけども、この意見が出たのは、現状センターのシャッターが開いてから入って来る車だったら、そういう想定だろうと思うんですが、今深夜帯で求人をしている現金求人、班場求人の車両が多いじゃないですか。この台数が想定に入っていないと思いますんで、これをセンターに寄せてくるとすればどうなるかということと、あと駐車スペースの大きさは、これ大体ハイエースが一台で終わりぐらいですか。

○ これは概ね5mです。

→ 5m。マイクロバスが入るぐらいか。

○ マイクロバスだとちょっと出ると思います。

→ 現状で深夜の求人は中型から大型のバスも来てますよね。これが寄ってくるかどうかは分かりませんが、こういったマイクロバスが駐車する時にはどうするのかなという意見が出ています。

○ 早朝3時の求人に関しては、近いうちに現地見に行つて、来ている業者さんにも意見聞きに入ろうと計画しているところです。それを踏まえて回答できるようなものを用意したいと思っています。

→ まあ、具体的に駐車スペースの問題と、基本的に想定としては相対方式は続けるんですよ。

○ 基本的にはそのように考えております。

→ そうすると、センターのガード下の部分でやり取りではなく、基本的に車の停まっている屋外で業者とやり取りをするという想定ですか。

○ そこは事業所にも意見を聞かないといけない。今のイメージは、あくまでも事務所の中で。外にも掲示板を出して求人票を見られるようにしましょう。例えば職業訓練コーナーの外側にディスプレイで求人状況が分かるものを掲示させていただいて、それを見た上で中に入って来ていただいて、中でも大きなディスプレイを用意させていただいてそれを見ていただく。ちょうど東側に椅子を設けておまして、できればそこで事業所と労働者の方が面談できるようなことも考えております。イ

メージとしてはあくまでも中だと思っておりますけれど、今後事業所さんの意見も踏まえて、色々なパターンも出てくるかなとは思いますが。

→ じゃあ、車は外にいるけれども、具体的なやり取りは屋内でというイメージですか。

○ イメージはそういう形で持っております。

→ あと技能講習の話も出ていまして、職業訓練コーナーというスペースがありますけれども、ただ今やられている刈り払い機とか清掃のとか、ああいったものができるくらいのスペースしかないんですか。

○ そういうイメージです。そういう時は北側を閉めて、そこでやるんだと。そういうイメージです。

→ ただ、以前こんなことをやったらいいんじゃないか、という案が出ていましたけれど、例えば車両系のものとか、玉掛けとかは現実的に無理ですね。

○ はい。

○ 新施設の中で、機能検討の中で考えて行きます。

→ そのこともあって、結局夢を持って語ったけれども、本施設まで待つというのは、なんか。仮設だからこそ、今から少しでも始めて本設に結び付けるんだっていう気持ちで、多分色々なアイデアが出ていたんですけども、仮設の段階でまだできない。本設でやっとならと、その頃に本当に結びつくのかなと。先ほども言いましたけれども、やろうとしてアイデア出して、前向きなところは仮設の段階で場所がここに収まらなくても、何かの形で地域の中でできるように方向性も含めて、技能講習どうなったんですかという意見が出ています。あれだけ色々なアイデアが出ていたのに、実際にできないか、地域では。

○ 基本的には本移転施設の機能ということで、基本はご意見をいただいて、この仮設については例えば仕組みなどを検証して、IT化を使った紹介事業等もやってみた上で、本移転施設の時に修正できるものについてはするということです。ハード面とソフト面でいうと、ソフト面は一定進めていけるとは思いますが、今仰っていただいたハードに起因するものについては、この施設の中でできることは一定限界があると考えています。まずは仮移転施設の機能をご検討いただきたいと最初に申し上げましたけれども、仮移転の機能より本移転施設の機能をまず議論しようというご意見でしたので、本移転施設での機能でも仮移転で取り入れられるところは取り入れたいということで考えております。

○ 今言われたみたいにできることはまだ追求するべきで思っていて、技能講習の場所も、ここでは無理だけれど、どこか別の場所で、お金をかけずに、ある場所使えるのであれば出前型でできないかとか、いろいろと知恵は出せるかなと思います。居場所の話もたぶん一緒だと思うんですが、そういう意味では地域にある資源とか施設を使わないと、基本的にこのぎりぎりの中ではもう無理だということは分かっている。ということは他の場所をどれだけ使えるかということもイメージを持って検討した方がいいのかなと思います。

→ 南海の高架下で空いているところは、まだいっぱいあるだろう、萩之茶屋から。

○ それも一つの方法ですね。

→ 訳分からなけれど絵をいっぱい描いて、文化だと大阪市が助成しているか分からんけど、いっぱい描かせている。あそこは全部空いているだろう。かなり前から空いている。将来何かやろうか考えているのかも知れないが、いくつか貸してもらっ

て、そこで訓練すればいいのでは。もしくは労働者が寄り集まれる空間として、要するに大阪府が金を出せばいいだけの話だろう。

○ そこが厳しいところだと思う。

→ 要するに、もうこれしかありません、という議論のやり方はね、おのずと強制している。物事考えるなどか発言するなどか。

○ そんなことは言っていない。

→ これしかないんだから、この空間しかない。この空間だけで考えろと言われると、ものが言えなくなる。

→ 話しが合理的でない。先ほどの委員さんたちのグループが言っているのはもどかしいという話し。いろんなアイデア出したけれども、本当に本建築の時にできますか、どういう風 to 実現しますかというのが見えない。あと三年したら自分たち死んでるかも知れないというも含めて、関わっている方に齟齬がある。行政の方は人間が死のうと行政施策としてあるから、やると言ったらやるので、じっくりと議論すればいいと言って、それで辛抱できるけれど、生身の人間はなかなかもうちょっとせつちだ。現実的に今のスペースではできない、代替のものを使うといってもなかなかできない場合、じゃあできる担保としては、4年先の敷地とか仮定でして、機能はここにこういう風に埋めるという具体的な議論をしないと、皆が付いて行かないと前から言っている。

○ そのために本移転施設に向けた機能をこれまでずっと議論していただいていた。

→ だから、嘘でもいいから、仮設のものを。

○ 嘘という訳にはいかない。

→ いやいや、嘘が本当になるもんだ。そうでないと皆付いて行けない。

○ 例えば、先ほど委員が仰った玉掛けとか、クレーン車を使った訓練などは、本移転施設の機能を確保する上でどれくらいのスペースが必要になるのかなどの議論のためには当然必要になってきますが、例えば、今仰っていただいた、ここでもできることや、この限られたスペースでできる部分を活用するという意味では、先ほど申し上げたポリッシャーの訓練程度ができたりとかなど、十分とは言いませんけれども、コンセプトとしては入れています。

→ だからそれでは満足できないからって言っているんだろう。

○ それは仮移転だからで、あくまでも限られた場所だからです。

→ 仮移転でも、別の場所を借りてと言ったら、小学校の向こう側の仏現寺公園のところを借りて、あそこに移動クレーンとか据えて訓練するかとすると、どんどん仮の場所を増やさないとイケなくなる。それが予算も府がふんだんに国からも取ってくる、訓練事業だから国からの銭も取ってくる、何でも言ってください、どこでも場所確保してやりますというのならいいが、際限がない。

○ 今仰ったとおり際限がないと思っています。ただ、できるところは、このスペースの中でも工夫して使うとか、ソフトを開発していくとか、知恵を出す部分はまだ余地があると思っています。

→ 馬淵生活館がね、南海が買い取って、そこへ外国人に仕事紹介の拠点にするって、さらにそれが19年9月に開業を目指す。2年後に。そことセンターの建替えとの関係とか、逆に言えば外国人に仕事紹介する場が19年に馬淵生活館のところに建つ。来年1月から工事始まるが、この辺のところはどう考えているんですかね。

- 情報はもちろん我々も持っているのですが、我々にとっても突然降って沸いたような話なので、現時点では明確にこう考えているということはちょっと言えないです。ただ、詳しい向こうの取組み内容についての情報は今集めているところです。取りあえず、向こうは正規の外国人が対象ですよ。実際には正規以外のいろいろな労働者の人たちの存在もある訳で、そういったことも含めて外国人労働者の人たちの現状ないし、今後のあり方っていうのを踏まえて考える。それとこちらは外国人の就労はやっていないですけども、それとの関係っていうのもすり合わせは必要だろうと認識しているところです。
- あの建物に 職業訓練も入っている。
- 宿泊所も付くんだらう。
- そこら辺の話は国の方に聞きたい。国がどう考えているのか。
- 座長もお話したように、国の方の部分でも事実を知ったところですので、現時点で明確にこうしていくとは言えません。
- そういう話じゃない。違法な職業紹介じゃないの。違法な職業紹介だったらどうするの。
- それはもちろん指導していくという形になるとは思いますが、その辺をこれから調べていくというか、そういった形で動いていくということです。今現在は、明確にこうですと答えが出ているという状況ではありませんので、現段階としてはご理解いただければと思います。何も動かないとか、調べないということではありませんのでよろしくお願いします。
- 職業紹介と言っているが、どういう人たちに職業紹介するのか。
- その辺も順を追って。
- そんなこと言わせていいのか。
- ネットなどで見ると、ハローワークという言葉も出ていますが、ここ数日で分かったことですので、今から調べて動いていくという状況です。
- 職業紹介の就労ビザなんていうのはないでしょう。
- はい。
- あの業者さんは東京で既に一定実績を積んでいるようにホームページ見ると書かれていたりするので、しっかり調べていく必要があるだろうとは私も思っている。次回報告をいただきたい。
- その方はきちっとして行こうと思っておりますので。
- 次回報告をいただけますか。
- はい。
- あまり時間もありませんが、その他、仮移転についてご意見ありますでしょうか。
- 今日は意見言いつ放しですか。委員が心配していた事業が無くなるか、無くならないかどうか分からないし、場所も作れるか作れないかも分からないし、とりあえず意見だけ聞いておきますということなんですね。
- まずはお聞かせいただきたいと思います。
- 職安さんの方なんですけど、図面で見ても、具体的に窓口的にはいくつあるんですか。
- 窓口的には一応7つです。
- 7つ。

- 設計では左側の60㎡のところです。
- 意見として出ていたのは、個数までは私も正確に分からなかったんですが、今後もし職安さんの方でいろんな可能性があるとするれば、窓口対応は増えるだろうなど。多分これ窓口が、まあ7つが多いか少ないかの話しはありますけれども、想定として、日雇労働者の中で今の失業給付金を貰う人が春以降口座振込みの手続きになって、窓口業務が簡略化されることを想定していたのかなと。現在あいりん職安では現金で給付したいということで、一定数は現金給付に戻っていますので、業務は以前どおりに近い形で戻っていると思うんですけど、行く行くは日雇労働者というのは、職安としては、今後縮小していらなくなるみたいな、小さくなる方かなという意見もあるんですけど。どう思っているのかは知りませんが。
- そういうイメージはまったくなくて、窓口は現状を維持していく形では考えています。
- では、今後いろんな形で対応できるということも、踏まえての設計か。
- 取りあえずは、現状維持です。
- 現状維持。
- 現状の窓口をそのまま、何とかここへ持って来れるような形で考えて、こういう形になっているということです。
- 基本的に労働者は窓口で接待をして、事業所はどこかのドアから中に入って、中で対応するという形ですか。
- 具体的にレイアウトまではできていませんが、イメージ的にはそういうイメージです。
- 今、センターの上の職安前の広場は朝5時に入れるんですね。職安は8時半から業務始まるんですけども、ここに設計している待合所っていうのは、想定では何時にオープンして何時に閉めるんですか。
- 今のところまだ具体的な話しとしては出てませんが、安定所の待合ということであれば8時半からという形にはなると思います。
- せめて、今センターが5時に開いてね、職安の前で皆さんいっぱい休憩しているので、同じ条件ぐらいにしてもらえないのか。5時から夕方6時まで上の職安前の広場使えているんで、この待合室も是非そういう形にしてもらいたい。考えてもらえませんか。
- はい。
- 今センターの管理室は1階と3階を管理している。ただ、行政的に言えば職安の前の一定区画は国の管理物件で、センターの管理室が管理しているんじゃないことになっている訳か。
- 所有物としては国のものになりますが、センターの方で管理をいただいている形になります。
- 委託しているってことか。
- 管理を受託しています。
- では、二つに建物が分かれた場合には、別棟ですね。片方は8時半から来ます、片方は早朝5時から開いています、管理はどこがやるの。やっぱり管理室がやるのか。

- 今は一体になっていますので、建物ができた時から管理の部門はまったく別のところにありましたけれども、今度は明確に建物が分かれていますので、建物としては別に所管することになると思います。
- では、職安の方は職安の管理部門が管理しますと、センターの管理室はセンターのところだけで分離しましょうよと。今度新しい建物作る時、せっかく分離したものをまた一緒にしなくてもいいのではないかと嫌がるということはないのか。
- そこはこれから検討していくボリュームスタディなども含めて、敷地の中でどのような作り方をしていくのかということは、まだ全く決まっていないという状況です。
- それは約束できるのか。せっかく仮設で分けたのだから、このまま別居で行こう、もう同居したくないわって言われたらどうするのか。
- 間違っても民間委託なんかしないだろうね。
- 民間委託とは、どちらにですか。
- 丸っきりの民間委託。
- それは管理についてですね。
- 民間委託できるだけの余裕はありません。管理は自らするしかないと考えています。
- 労働者が横になって寝るところはあるのか。ダンボール敷いて横になって寝られるとこ。
- 今委員が言われたように、いくつか出てきた議論の中で、先ほどの売店もそうですし、今ある機能を次どのように移行していくかという時に、居場所の話は前々から出ていた議論ですので、それについて少しお話していただきたいのですが。
- 職安の待合室を5時から開けてもらうかしょうがないな。
- それが一つの提案ですね。他は何かないですか。
- でもセンターの職員が管理するっていうのは、公務員は高い。早朝手当まで出していたら、予算が潰れるんじゃないのか。
- まあ、それはこちらの方が考えることですから。
- 先ほどの委員の話は民間委託はやめて欲しいという意見だったんですか。
- 変な民間に委託されてはたまらない。
- どうせ特掃のおっちゃん連中がたむろするんだから、本人たちに管理させるような方向で考えればいい。
- それも一つありますね。それが居場所で今の職安さんですね。
- 新しいセンターであの何ちゃらガードマンなんてややこしいのないよ。
- ここ一番知恵の出どころだと思うんですけども、他にないですか。
- この空間の広さで、今みたいなことには絶対できないです。ここで仮に横になる自由を認めたところで、人数的に、今100人ぐらいいるとして、15人までになる訳でしょう、それはちょっと現実的でない。
- その辺りをどう考えるかですね。
- 勉強不足で申し訳ないんですけど、今シェルターありますよね。あそこに居場所棟もありますよね。そこを上手く活用できないんですか。時間的に延ばすとか。
- 今居場所棟は何時でしたか。
- 今は9時。
- そこも一つの提案ですね。あの居場所棟をどれだけ上手く使うかというの。

→ 仮設が動くまでに、自立支援の担当者に、検討してと言ったら、検討しましょうかと言っていた。あれはどうなったのか。

○ その居場所棟の使いこなしを、今言われたのもセットで考えるというのがありますね。

→ でも、あそこだけでは足りない。

○ それとやっぱり、干渉されたくないということでセンターを利用されている方も多いですね。単に場所があるよという話だけでは済まない部分があって、そういう人たちにどう対応していくのかっていうところを直接本人たちに聞きながら、考えていく必要があると思います。いろんな形で話しを聞く機会を作ろうと考えています。

→ 今みたいに5時、6時でセンターも職安も開けるようにしないといけない。

→ 急に寒くなったから、センターの周りでは今週に入って2人も亡くなっている。

○ 今のシェルターの居場所棟もそうですし、職安さんところもそうですし、いろんな場所でそういうのをどう確保できるか。早晚、狭いからと言って、今いる人たちがそのままどこへ行かれる訳ですからね。シェルターも嫌だという方もおられるし、そういう人たちをどうするかですよね。これに関してはこの場所での議論と、その他の市の話しも出てきますよね。シェルターも市ですし。労働のこの部会でしか考えられないこともあります。テーマとして出たよと、各部署の方にも投げかけないといけない。

→ 各部署ではなくて、ずいぶん前のこの部会に自立支援の担当者が来て、ちゃんと言った。その時に先のことだから検討します、予算のこともありますしと言っていた。

○ 市の福祉担当の方にこの会議の状況を報告して、労働という会議ですけれどもお越しいただけますかとお願ひしてまいりました。テーマが具体的にこれをということであれば、またその時に声を掛けてくださいということでした。

○ 今日これを受けて、是非、次回は来ていただきましょう。

○ シェルターであれば、シェルター問題ということで、一度来ていただけるよう、市の福祉担当の方にお話を繋いでまいります。

○ もうだいぶ時間が来ましたが、いかがですか。仮設の話しはこういう段階になっていますけれども、当然今言われたような話しというのは、今後も具体的にどうなったかということを決めていかないといけない、早晚に決めないといけないことで、なかなか先延ばしにできない内容だと思います。特に初めに言われた委員さんの特掃の場所の話しも考えていただいて、次に提案してもらうようにできればいいと思います。あとトイレ問題もでていたと思いますし、売店の話しもありますし、シャワーも出ていたと思います。今ある機能を具体的にどうしていくのかを、この施設の中でできることと、それから他の場所で使えるところはどこなのか、一回整理をして、どこが担当なのか、地域でどこが見られるのか、ここは知恵を出していかざるを得ないと思います。この部会だけでも無理なこともあるので、それを整理して、皆さんで次回共有できればと思います。一個一個に答える形になると、市の担当者もいないので、委員の言われたような担当の方に次回答えていただくような準備をしたいと思っています。それから玉出の話しもそうですし、国さんの方でも一回整理いただいて次回答えていただこうかなと思います。



- 職安の方でも両サイド4mの空地を取りなさいとなっているでしょう。これも許される範囲での活用の仕方を、いざという時のために、ただ空けておいてもしょうがないから検討してもらわないと。
- それも一回考えましょうか。暫定利用はあり得るのかどうか。恐らく人が集まってくると溢れざるを得ない、ここも使わざるを得ないと思いますから、一度整理した方がいいかなと思います。
- 蛇腹用の柱があるのか。
- ポールがあります。
- 駐車し辛いのではないかな。
- 全部あるわけではなくて、蛇腹フェンスの支柱にだけあって、フェンスが伸びます。
- これが支柱か。
- 四角くなっているところが、折り畳んだらこうなるということです。
- ポールは結構本数が多くなるんじゃないのか。
- 大体車3台から5台の間に一つというイメージで考えています。
- ちょっと入り辛いのではないかな。僕なんか運転が下手だから柱があると。ポールがある分だけ狭い訳でしょう。
- ポールは4つじゃないの。
- 四角い印の部分が折り畳んだ状態です。ここだけで言えば4つですが、延々続きますので。結構あります。大体3台から5台間隔で一つの蛇腹になります。
- 逆にガッと開いていた方が車にとっては入り易いでしょう。
- あまり長いものは設置できません。
- 要するにワンスパンで3台しか入らないから、3台ぎちぎちがスパンの中できれいに入るように運転しないとイケないから。僕はよう入らないな。
- ただでさえ道路が狭いと言っているのに、ここは何時に開けるのか。センターは5時に開けると言ったが。
- 5時にセンターが業務開始できるように開ける予定です。
- 職安のほうは8時半からしか開いてないんですね。そうすると、センターが開く前、今5時前に車が停まっている、。しかも2重に停まっている。そういう状態になると、蛇腹でもっと狭くならないのか。
- 蛇腹あったら、待機できないんだから寄らないでしょう。
- 無い方がいいと思うんですけど、やっぱり不法投棄対策です。あと違法駐車。
- センターに来た時に誰かが車を停めているとか、ゴミが置かれていると、5時に車を駐車するために使えなくなります。
- 24時間で警備する人を雇っているでしょう今でも。そういう人を雇って、夜にゴミ投げをしないように。
- それは無理。今、センター横の仮置き場のところは、グッとゴミがあって、一ヶ月に一回ぐらい取ってもまだ荷物置いていて、それこそ車が通り辛い状況になっている。行政ができないことを民間ができない。権限もない。
- 南海電鉄の人をここへ来てもらって説明してもらったらどう。
- 何の説明。ゴミの説明か。

- 違う違う。柱の話し。
- ご意見としてお聞きしておきます。
- だってJRは来たでしょう。ここへは来ないけど他の部会へは。なら南海電鉄も来れるんじゃないか、声掛けたら。
- 相談はさせていただきます。
- 今の駐車場の話しは今回の話を受けて検討します。
- 業者は、5時前に来る。
- 3時から5時、その間が大変なんです。
- シャッターが開く前に並んでいる。大体シャッター上がって30分ぐらいで人を連れていくのが、彼らの勝負どころ。5時にバリケードがあって、そうしたら逆にバリケード以外のところで駐車して待機しないといけない。だからちょっと難しくなる。
- 今でもちょっと周辺に広がっていると聞く。
- 私が期待している言葉はね。委員さんが前言ってたのは、早朝就労は労働者にとってよろしくない。だから、仮設の時から早朝に車は持ってこさせません。そうでなくて求人できるような仕組みを考えます、という答えを期待しているんだけど。そんな話しにはなりそうに無いな。
- もちろん、我々も基本的な考えとしては、その意見に賛成なんですけれども、業者さんを如何に説得するかという決定打みたいなものがなかなか見つからない。どうやったら5時という話しで皆さんに納得してもらえるか。
- お巡りさんに立ってもらって、通行の邪魔になると言ってもらおうか。
- あんまり厳しくやり過ぎると、集まらなくなってしまう可能性もある。
- あまり尼崎平野線と分離してしまうと玉姫職安と昔の泪橋周辺みたいな状況になってしまう。センターに寄り付かなくなるのではないか。
- 労働者のためにはしょうがないのではないか。
- それでは身も蓋もない。
- あいりん職安がどうするのか、仕事の紹介。
- まず今日の仮設のお話しお伺いしまして、かなり色々議論が出ています。ポイントになるのは、やはり今まであった機能を仮設であったとしてもどこまで確保できるかというのは当然重要なテーマですので、今一個一個出たテーマについて、次回お答えできる範囲はしっかり答えていただきたいと思います。そういう意味では先ほど言われた交流スペースもそうですし、トイレとか売店とか、どう考えているのかということで、セットで整理してお話しいただきたいというのが一つ。具体的な解決策があるのであれば、それをご提示いただくということをお願いします。特に居場所とか労働施設だけでは無理なものをどういう風に確保するかは、各部局にも関係してきますので、次回できれば福祉の方にもご意見いただこうということで、今お話しいただきましたので、整理していただきたいと思います。特に親会議の方もありますので、親会議の議論の整理をしないといけないことがありますから、今出てきている依頼されている項目と仮設でやっているこの絵の部分と差が出て来ている部分について整理いただきたいと思います。特に今の段階ではここで受けざるを得ないのかも知れませんが、その整理についても最終確認していただきたいと思います。

- どうもありがとうございます。もう一つ議題として、本移転施設の機能のところについて、前回の振り返りをした後、どうするのか少し議論をしたいと思っておりますが、時間が短いので、一部省略してやらせていただきます。順番でいくと、お手元に第23回労働施設検討会議の議事概要ともう一つ振り返りがあります。前回何をやったかを振り返って、それを踏まえて本移転後の多様な求人者のことについて意見を伺うという流れなんですけど、あまり時間が無いので、振り返りは省略させていただきます。ポイントはこの振り返りの三点、冒頭に出ているように行政機関、そして地域の社会資源の役割をしっかりと見据えながら、どういった連携ができるか議論を深める。二つ目は地域外の団体、社会資源の協力、連携をいただく。そして三つ目にはより質の高い持続可能な就労支援体制の構築という話しが結論です。

それを踏まえてですけども、今後の支援の仕組みとして、新たな提案を行政の方でも考えているようですので、資料は用意していませんが、報告いただきたいと思っております。

- これまでこの会議の中で、若者、それから女性の方々への就労支援について、先生のお話しにもありましたように勉強会も開きながら、この地域の実情に則した支援方を行政として考えさせていただくことといたしました。労働施設検討会議での様々なご意見、それから地域の皆様からのご意見も踏まえて、まだ検討の途に就いたという状況ですけども、来年度からの新たな労働施策としての事業の検討に着手させていただき、予算要求という形で、府のホームページに昨日アップされたところです。事業スキームや規模など、詳細はこれから検討していくということになります。概ね1か月程度で事業がどういう形で、予算額としてどのぐらいになるかなどを検討し、1月ぐらいになりましたら、財政当局の予算査定として示される予定ですので、皆様にもご報告させていただけるかと思っております。具体的には55歳未満の方々、前回の会議になりますが、16歳で働きたいけどなかなか働き方が難しいとのご意見もあった若者など、労働施策というところで限界はあるかも分かりませんが、安定就労に向けた支援方を考えさせていただきたいと思っております。検討状況によっては、早ければ12月の会議ぐらいにはフレームをお示しできるかなと思っておりますが、またその時点でご報告をさせていただきたいと思っております。

- どこまで答えられるか分かりませんが、ご質問があればいかがですか。

→ それはどこがやるんですか。あいりん職安がやるんですか。

- 大阪府の施策として事業を組み立てていきます。どういうフレームかはこれから検討させていただきます、

- よろしいですか。

→ この振り返りのところで、ルシアスにある職安がこちらに引っ越しして来ることはあるのかというのが、簡単に国としては考えられないと書いてありますけれども、検討課題としてこれからも考えてくださるという話しではではなかったですか。

- ここでですか。大阪府がですか。

→ 職安自体として、国ですかね。あの時にもいろんな意見が出て、目的を持ってこられる方であれば、新今宮にあっても、人が寄ってくるんじゃないかという話しだった

ような気がするんですが。本当にそういう風にするのが一番いいんじゃないかとずっと思っているんですけど、こうやって国としては考えられないとまとめられると、検討するというのがまったく抜けてしまっているの。

- まず前回の議事録のまとめとして、できないではなくて検討するという風に、実際としてそういう意見もあったので、そういうまとめの形にしてはどうかという提案と、合わせて改めて労働局にお聞きしたいという話ですか。

→ 本移転に向けて職安の中でも、職安の中のどこが考えるか知りませんけれども、具体的に検討して行っていただくのも必要じゃないかなと。簡単に考えられないとまとめられるとすごく違和感がある。

→ まとめじゃなくて、持ち帰って検討した結果こういう回答になりましたということじゃないの。

- これは前回の会議で申し上げた内容が簡略化されてここに載っていると。

→ じゃあ、それはまとめた人が悪いんだろう。直してください。

- あくまで振り返りということで、結論としてのまとめではありません。議事概要を全て読んでいただくのが困難な部分もあるので、意見の全てを書かせてはいただけないんですが、振り返りにお使いいただくときのメモということです。

→ それだったら検討課題として。

→ それだったらミスリードしている。直した方がいい。

→ 不可能ではないという返答をされたと思う。結構びっくりした。完全否定されるかなと思っていたので。

→ 二人がご指摘のように私もびっくりして受け止めたので書き直した方がいいと思う。

→ その文章の、利用客数が減るならば、ってあるが、職安は利用数が多い方がいいんですか。職安って忙しい時代の方がいいんですか、それとも職安って本当に困った人だけが来て、僕は職安ってそういう感覚でいたんですけど。職安って利用する人が減っていくように、今動いているんじゃないかなと。減るならばから始まってしまうと、困っている人を放ったらかして、いつも人が来たらしいみたいになってしまえば、その辺はどうなんですか職安っていうのは。

- 先だってお話しさせていただいたのは、ご利用客の方が、今天王寺にある時にはこのくらいの数字になっており、新今宮の方に例えば移転してきた時に、乗降数なんかを見ても減るのではないかということをお話ししました。

→ なら、この辺は少し変えないと。職安は人減ったら困りますになる。

→ 乗降客数から見れば減るかも知れないけれども、職安という機能が目的をもって人が寄るところとすると、必ずしもそうとは言えない。だから検討してみてもいいというような話の流れだったような記憶がある。

→ 阿倍野にある職安だって、結構遠いというか、行くのに不便ですけど、あそこに行く人はあそこへ新今宮からでも歩いて行ってたくらいで、行く用事のある方は天王寺から新今宮まで歩いたところで、歩ける距離だし、来られると思うんですよ。乗降客数だけに限らず。

- それはそうだと思います。ただ、乗降客を見てもこれだけの差がありますから、利用者ニーズを考えると、天王寺の方にあった方が利用者も多いのではないですか、というお話しはさせていただきました。

→ 天王寺の乗降客は職安のために行く人じゃなくて、商業地としてとか色々なことで来る方なので、それこそ新今宮で、日雇の方が沢山昔からいらっしゃる街であるだけに、余計に職業についてということなら、あってもいいと思います。

→ 該当のところは議事概要の12、13ページ。これを振り返ってざっと読んでみても、このまとめ方はだめです。

○ 修正したものをお届けさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○ あと質問とかございますか。よろしいですか。

では、この本移転についての議論は、先ほど事務局の方からもお話しがあったように、今後行政の予算措置も踏まえて、新しいあいりん地域に則した仕組みを考えていただいて、1月にもう少し具体的な提案が出るということで、それを我々も見せていただき、またそれをたたき台にして、どう具体化するのかを一緒に考えていければと思います。これまでやってきた多様な求職ニーズを抱えた人への支援というところの議論は、いったん終わりにしたいと思っております。

ひとまずまとめですが、仮移転については先ほど有識者にまとめていただいたように、現在の仮移転施設の範囲内の中で、最大限有効に活用できる形のものを目指しつつ、他方で入りきらない部分については、予算の関係もありますが、周辺のものも念頭に置きつつ、いろんな使い方を周辺でも検討するということかと思っております。それから、駐車場も非常に大事ですが、特に居場所、センターを今利用されている人たちの居場所の問題というのは、大変大事な問題ですので、これは労働施設の部会だけでなく、むしろ、上のまちづくり全体の会議での課題で、特に福祉関係の担当部署の方でしっかり受け止めていただきたいと思っております。もちろん、こちらで責任ないということではなくて、労働の担当部署と福祉、一方では公園の問題もある訳ですが、そういうところが連携しながら議論を進めていくことを労働検討部会から提案するというようにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

以上です。本日の会議も長くなりました。どうもありがとうございました。事務局にいったん返します。

○ 本日お持ちしておりますこの議事概要、これについてご意見等ございましたら、この振り返りはメモとなっておりますが、議事概要の内容、極力ご意見いただいた内容に近いものとしておりますけれど、もし書いております内容で修正等ご意見ありましたら、恐れ入りますけども今月28日までに大阪府までご連絡いただきたいと思っております。併せて資料としておりました議事要旨、簡単なメモではございますけれども、これはまた西成区役所さんにホームページにアップしていただく予定のものです。それと9月開催しました第22回議事概要については既にホームページにアップしておりますので、よろしく願いいたします。

次回、第25回の会議は、12月18日月曜日です。年末の押し迫った時期で申し訳ありませんが、12月18日月曜日に開催いたします。次回は、労働問題に特化したご議論をお願いしたいと思っておりますので、併せて、よろしく願いいたします。